

令和2年4月入園を希望される方へ(保育園・認定こども園(保育園部分)・地域型保育事業)

《 1 入園までの流れ 》

※複数申請する場合は申請ごとに書類を揃えていただく必要があります。

【申請受付期間】
令和元年11月1日(金)
 ~
令和元年11月12日(火)
 (土日祝日除く)
 (締切日消印有効)

※申請が受付開始前に到着した場合、及び消印が受付終了後の場合は受付できません。受付開始前に提出希望の場合は配達日指定の郵便で受付期間内に届くようにお送りください。

- 受付場所 所沢市役所204会議室
及び市内各保育園・認定こども園・地域型保育事業
- 受付時間 市役所 9時~16時
保育園・認定こども園・地域型保育事業 8時30分~17時
- ※郵送の場合、必ず書留(締切日消印有効)で、保育幼稚園課宛てに郵送してください。
※幼稚園を希望する方は、直接施設へお申込ください。
- 「受入可能数(予測)」、「申請者数」の公開について
※受入可能数については、変更となる場合があります。
あくまでも目安としてご覧ください。

受入可能数(予測)の公開	令和元年11月1日頃
申請者数の公開	令和元年12月6日頃

所沢市ホームページでご確認いただくか、保育幼稚園課にお問い合わせください。(問い合わせ先は裏面下段参照)

【各種変更届締切】
【転入者の申請締切】
 令和元年12月13日(金)

- 希望園や勤務状況等の変更がある場合、12月13日までに施設等申請変更届出書と変更に係る書類を保育幼稚園課に提出してください。
- 11月1日以降に転入した方の4月入園申請締切は12月13日までとなります。

【支給認定証通知】
 令和元年12月下旬
 ※以前の認定から内容に変更がない場合はお送りしません。

- 保育の必要量に応じて利用区分
保育標準時間(11時間)または保育短時間(8時間)を通知します。
- 注)この認定証は、保育を利用することができる方に交付されます。
入園については、利用調整を経てから通知をします。なお、施設の定員等により入園できない場合もあります。

調査・利用調整

- 電話等により調査を行う場合があります。

【結果発送】
 令和2年2月7日(金)(予定)

- 利用調整の結果「利用調整結果通知」を送付します。
- ※結果についてのお問い合わせは、2月10日(月)以降にお願いします。

(保留)

(内定)

面接
令和2年2月下旬

- 各施設での、面接(児童同伴)を実施します。
- 施設利用のための重要事項について、保護者と施設が確認します。

利用契約の締結

- (保育園)面接結果をふまえ、「入所承諾書」の発送をもって市と利用者が契約します。
(認定こども園・地域型保育事業)入園する施設と利用者が契約します。

入園決定
令和2年3月

- 保育料決定通知を3月下旬に発送します。

4月1日入園

5月以降の
選考へ

- 保留となった場合、引き続き5月以降の利用調整(選考)の対象となります。申請時と状況が変わったり、希望園の変更等がある場合は、毎月の締切日までに変更届を保育幼稚園課へ提出してください。

(裏面もお読みください)

《 2 未出生児の4月入園申込みについて 》

令和2年2月5日までに出産予定の方で、令和2年4月入園を希望する場合、申込み受付期間時点で未出生でも申込みが可能です。ただし、申込みをされても、令和2年2月5日までに出生していない場合は、4月1日時点で保育実施最低月齢の生後8週に満たないため、4月入園の選考対象外となります。予めご了承ください。

注意事項

- ① 出生前に申し込む場合、申込み受付期間内(11/1～12)に申込書類を提出いただくほか、母子手帳等により出産予定日を確認させていただきます。生後8週を満たす場合でも、各園で保育実施月齢が異なるため十分ご確認のうえ、お申し込みください。

※申込書の児童名・生年月日欄の記入方法は、右記のとおりです。

児童名欄	⇒	名字+ベビー (例 所沢ベビー)
生年月日欄	⇒	出産予定日

- ② 申込み後、2月5日までに出生した場合は、速やかに氏名、生年月日を保育幼稚園課へ届出又は電話連絡してください。出生の確認をしたうえで、結果を送付します。
- ③ 申込み後、出産が2月6日以降になった場合は、5月以降の選考対象となります。氏名、生年月日を保育幼稚園課へ届出又は電話連絡してください。

★ 5月以降の入園申込みについても申込み受付期間内であれば未出生でも申込みが可能です。申込み受付期間については「令和2年度 入園のしおり」p10をご覧ください。

【 入園申込みの注意事項 】

- ① 「入園のしおり」をよく読み、同意の上、お申し込みください。
- ② 申請書の提出順や提出方法は、利用調整に何ら影響しません。窓口でご提出いただいた場合も原則收受のみとなり、内容の確認はいたしません。
- ③ 利用調整(選考)は点数の高い人の、第一希望・第二希望・第三希望・第四希望 ～～ と行い、希望順位が高い空いている園に内定となります。
- ④ 令和元年度分と令和2年度分を同時に申し込む場合や兄弟複数人を同時に申し込む場合、証明書類は複数枚必要になります(コピー可)。市役所1階市政情報センターでもコピー(有料)ができますので、必ず事前に必要枚数分をご用意のうえ、お申し込みください。証明書類は、原本を1部添付していただければ、残りはコピーで構いません。※令和元年度分は市役所窓口又は郵送でのみ受付いたします。
- ⑤ 保育の必要な事由(認定事由)に関する書類(「勤務等の証明書」等)は、必ず保護者(父母)それぞれの分をご用意ください。
- ⑥ 育児休業明けで申し込まれる方について
原則:入園翌月の1日までの復職が入園の条件となります。詳しくは、「入園のしおり」をお読みください。
- ⑦ 申請書類一式は内容を確認のうえ、ご自身の責任で提出してください。各種提出書類の記入誤りや郵便事故の不達等について、所沢市では一切責任は負いません。
- ⑧ 申込内容が入園月初日の状況と違う場合、利用調整結果や入園決定が取消になることがあります。
例)・入園前に勤務先を変更して、労働時間が減少した。
・育児休業中からの申請で申請時の勤務先に復職しなかった。
- ⑨ 申請書類のうち、「⑦ 離婚を前提とした別居中等の誓約書」については市ホームページ及び保育幼稚園課窓口で、「⑩ 保育士加算に関する確約書」については市ホームページ、保育幼稚園課窓口及び勤務予定先保育施設で配布しております。

所沢市こども未来部保育幼稚園課 〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1 電話 04-2998-9126
